

産業建設委員会の所管事務調査について

市議会産業建設委員会では、「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」をテーマとして昨年度（令和元年度）からおよそ1年間をかけて調査研究を行い、所管事務調査報告書としてまとめるとともに、所管する市産業経済部に対して提案を行った。

所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」からの提案内容

（提案日）令和2年6月22日

〔前文〕

市の指定管理施設である遠山郷観光施設等は、三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を適切に監視、評価していくことは議会としての責務であり、産業建設委員会における所管事務調査、及び議案審査において附帯決議した内容を踏まえて、以下の内容の適時的確な執行を求める。

〔提案内容〕

- 1 施設設備の定期点検や日常点検より異常個所を発見した場合の迅速な修繕・改修工事の実施などの対応については、管理者や使用者、利用者に十分に配慮し、必要や状況に応じて速やかに対応・対策を市が講じること。
- 2 施設の老朽化が進むなかで、将来を見据えた施設の管理維持とともに、指定管理についての市の考え方や計画を提示すること。
- 3 しらびそ高原施設は、遠山郷の観光振興および地域振興に資する公の拠点施設であり、特に観光事業においては、指定管理者の健全経営が求められることから、市として専門的知見の取り入れや外部監査など適切な管理監督を行うこと。
- 4 しらびそ高原施設以外の上村観光施設は、今後施設の老朽化が進むことから、利用実態などを踏まえた個別施設の将来方針の明確化と、その着実な実施をすること。
- 5 南信濃温泉交流施設である道の駅「かぐらの湯」を市の直営化に関しては、従業員や地域住民の不安払拭への努力をすること。
- 6 「かぐらの湯」の市の直営については、営業目標を立てるなど経営的感覚をもって取り組むこと。
- 7 遠山郷観光施設、特に南信濃温泉交流施設にかかるこれまでの指定管理について、検証の確実な実施とともに、そのなかで地域の特産づくりとして支援助成されてきたトラフグ養殖における市の責任の所在についても明確にすること。
- 8 これまでの「かぐらの湯」の指定管理などに対する検証組織が発足するとともに、「かぐらの湯」を地域拠点として再興するための応援組織も発足してきていることから、十分に連携して遠山郷の地域振興の計画や観光戦略など市の方針を立案するとともに、地域や市民の理解のもとで適切に実施すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せないところであるが、新型コロナウイルス感染症の収束後、速やかに進めること。
- 9 以上のことについて、その状況等の当委員会への報告とともに、地域や市民に対する適時適切な公表をすること。